

さいたま市浦和斎場における火葬炉修繕の実施について

浦和斎場においては、火葬炉の安全な運用を維持するため、毎年、定期修繕を実施しております。令和7年度は、第1号炉から第12号炉（第4号炉及び9号炉は欠番）の全10基について、火葬炉の一部休止を実施するとともに、工事期間中は、場内に工事用の養生等が行われるほか、工事に伴う騒音等が予想されます。

御利用の皆様におかれましては、御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間

令和7年10月21日（火） から 令和7年10月25日（土）

- ・10月21日（火） 1号炉、2号炉を休止します。
- ・10月22日（水） 3号炉、5号炉を休止します。
- ・10月23日（木） 6号炉、7号炉を休止します。
- ・10月24日（金） 8号炉、10号炉を休止します。
- ・10月25日（土） 11号炉、12号炉を休止します。

※この修繕の実施に伴う火葬炉の予約枠の減少はありません。

※上記実施期間を前後して修繕資材の搬入出等があります。

※上記期間中は、大宮聖苑のご利用も御検討ください。

お問い合わせ

さいたま市保健衛生局保健部

生活衛生課 担当：福岡

TEL：048-829-1299

FAX：048-829-1967

浦和斎場（指定管理者）

浦和総業株式会社

TEL：048-855-6246

FAX：048-855-6247